

議会だより

第 78 号

2024. 12 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 6 年 9 月定例会号～

T-FIVE CUP 2024



T-FIVE CUP 四国大会 準優勝
「真穴ジュニアバレーボールクラブ」
全国大会出場おめでとうございます！

議案等別表決一覧表

令和6年9月定例会（会期：令和6年9月2日～10月7日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 （※：議長は採決に加わっていません）

番号	件名（摘要）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果	
		井上剛	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	宮本明裕	山本儀夫		
報告第16号	専決処分の報告について（令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案承認
認定第1号	令和5年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定
認定第2号	令和5年度八幡浜市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定
認定第3号	令和5年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定
認定第4号	令和5年度八幡浜市簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定
認定第5号	令和5年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	認定
議案第56号	八幡浜地区施設事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び八幡浜地区施設事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	八幡浜地区施設事務組合の財産処分に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	愛媛県地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	松蔭地区公民館建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	八幡浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	八幡浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	八幡浜市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	令和6年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	令和6年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	令和6年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	令和6年度八幡浜市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	令和6年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第1号	八幡浜市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第2号	八幡浜市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第3号	防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決
	副議長不信任						無記名投票			除斥	無記名投票			無記名投票				原案可決 （賛成9、反対5）	

令和6年第4回八幡浜市議会9月定例会日程

8月26日（月）	議会運営委員会	9月20日（金）	予算委員会
9月2日（月）	本会議（開会、議案説明）	24日（火）	本会議（中間採決）
9日（月）	本会議（一般質問）	25日（水）	決算審査特別委員会
11日（水）	本会議（質疑、委員会付託）	26日（木）	決算審査特別委員会
12日（木）	総務産業委員会	30日（月）	決算審査特別委員会
13日（金）	民生文教委員会	10月7日（月）	本会議（議案採決、閉会）
17日（火）	予算委員会		

一般質問

5人が市政をたずねます！



定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考えをたずねました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

* 会議録は、市議会ホームページ (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>) 議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。

こちらからアクセス



質問者（質問順）	質問項目	ページ
菊池 彰	1 南海トラフ巨大地震への備え、関連する熱中症対策について	4
佐々木 加代子	1 聞こえの不自由さに寄り添う施策について 2 給水スポットの設置について	5
遠藤 綾	1 紙の保険証廃止に伴う市の対応について 2 市民の水と生活環境を守る取り組みについて 3 市立八幡浜総合病院について	6
井上 剛	1 八幡浜市の柑橘産業の今後について 2 市職員採用についてこれまでの成果と今後の予定 3 小学校の統合について	7
攝津 眞澄	1 児童生徒、及び災害時における熱中症対策について 2 部活動・プールの地域移行について	8

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は12月に開かれます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入の上、是非とも議会を傍聴してみてください。



インターネット配信について

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の録画中継を配信しています。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。なお、録画中継の掲載期間は1年間です。

こちらから
アクセス➡



菊池 彰 議員



南海トラフ巨大地震臨時情報の発令後市民への周知はどう対応したか伺う

市長

冷静な行動を心掛け日常生活を継続することを市公式LINE等で周知した

南海トラフ巨大地震への備え、関連する熱中症対策について

問 8月8日に発生した日向灘地震は、マグニチュード7.1、最大震度6弱であった。南海トラフ巨大地震の想定震源域でマグニチュード7.0以上であることから、気象庁は大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして、南海トラフ巨大地震臨時情報（巨大地震注意）を初めて発表した。本市での受け止め方、対応の検討、市民への周知について伺う。

答 南海トラフ地震臨時情報は、大規模地震の確実な発生を予知するものでなく、不確実性を含んだ情報であり、大きな地震が発生することなく終息する可能性も含んでいる。

市民に対し、避難場所や経路、家族との安否確認手段、非常用持出品や備蓄品、家具の固定など、大規模地震の発生に備えて改めて確認を依頼した。

また、食料品等の買い占めや根拠のない噂の拡散などを行わないよう冷静な行動を心掛け、可能な限り日常生活を継続することという市長メッセージを市のホームページや市公式LINEで周知したところである。

問 能登半島地震においては、孤立集落が最大で33ヶ所発生した。本市においても大地震によって孤立する可能性がある集落は何ヶ所想定しているのか。該当地区の備蓄物資の配備状況はどうか。また、孤立集落が発生すると、救援物資の搬入や被害状況の把握が困難となるが、孤立集落が予想される場所の道路整備等、ハード面に関しては予算も時間も必要となる。ソフト面で備蓄食料以外に行っている対策があるのか伺う。

答 大規模災害時に孤立する可能性のある地区を20地区程度想定しており、該当地区には能登半島地震以

前から備蓄食料など備蓄物資の配備数を増やしている。能登半島では地震直後から、固定電話・携帯電話などの通信手段が途絶え、家屋の倒壊や負傷者の有無など、孤立集落の状況が全く把握できていなかったことが課題であった。本市では、いかなる場合でも地域との通信手段を確保することが重要であると考えていたところ、今年度「企業版ふるさと納税」

により衛星携帯電話を5台寄付

していただき、5地区の

自主防災会に配備をしたところである。

今後も備蓄食料の追加配備、衛星携帯電話の配備など、考えられる対策を真摯に検討していきたい。



問 今回、初めてとなる南海トラフ地震臨時情報が記録的な暑さの中で発表された。大規模災害発生時には避難が長期化し、空調設備のない体育館では、猛暑による健康被害が懸念される。児童・生徒を熱中症から守る側面と、災害時に快適性と安全性を向上させる空調整備について、検討から実施に向けて一歩前進する時期に来ていると思うが考えを伺う。

答 小・中学校体育館への空調整備については、児童・生徒の熱中症対策、災害時に避難所として使用する場合の有効性が考えられる。南海トラフ巨大地震など大規模災害では、避難者が増えれば体育館を使用せざるを得ない場合も想定される。

費用対効果や財政面を考慮しながら、避難所施設として活用できる有利な起債制度など、財源的なものを検討していきたい。

佐々木加代子 議員



軟骨伝導イヤホンの窓口への設置を要望

市長

今年度まずは市民課で試験的に導入し、その効果について検証することから始めたい

聞こえの不自由さに寄り添う施策について

問 聴力の衰えによりコミュニケーションがしづらい、テレビの音が聞こえないといった生活の不便さや、認知面や心理面への影響があることが分かってきた。国内の聞こえづらさを持つ人は約1400万人、全人口の11.3%いるとの調査結果が出ている。本市においては、加齢などによる耳の聞こえに不便を感じている方への補助制度は設けているのか。

答 聴覚障がいを持つ方への助成制度はあるが、加齢等による補助制度は設けていない。

問 奈良県立医科大学の細井学長によると、「認知症になる最も大きな危険因子は難聴である。聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは、認知症の予防につながる」と言われている。県内では伊予市・砥部町・内子町の3地域で加齢性難聴による補聴器購入費用の補助を行っている。八幡浜市においても認知症予防の観点から、補聴器購入費用の補助制度の創設が必要であると考えますがどうか。



答 先行導入する3市町の実績や効果を検証し、事業実施について検討したい。

問 軟骨伝導イヤホンとは、耳周辺の軟骨の振動を通じて音が聞こえる軟骨伝導を応用したイヤホンのことで、相談窓口を設置する自治体や金融機関、病院などは、125団体になる。昨年7月から軟骨伝導イヤホンを高齢福祉課窓口を設置する東京都北区役所の担当者は、「軟骨伝導イヤホンを使えば、付属の集音器が職員の声拾い、イヤホンを通じて相談者にはっきりと届く。イヤホン部分には穴や凸凹がないため、清潔に使えることも導入の決め手だった」と強

調されていた。2023年、昨年に集音器とセットになった窓口用イヤホンが開発されたことにより、導入する自治体や企業が増えてきている。プライバシー保護や、円滑なコミュニケーションの一助となり、難聴の方が安心して窓口を利用できる環境づくりとなる、軟骨伝導イヤホンの窓口への設置を要望したいがどうか。

答 軟骨伝導イヤホンは、小さな声でもはっきりと聞き取ることができるため、大きな声での会話が不要であり、プライバシー保護にもつながる。窓口における住民サービスの向上や来庁者と職員双方の負担軽減につながると考える。耳の聞こえづらい方が安心して手続きを行える環境の整備に向けて、今年度まずは市民課で試験的に導入し、その効果について検証することから始めていきたい。

給水スポットの設置について

問 本市において温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指し、令和4年6月24日、八幡浜市ゼロカーボンシティ宣言を行っている。その取組の一つであるペットボトルやプラゴミの削減につながる市民の取組みとして、マイボトル持参運動を推進するために、庁舎などへの給水スポットの設置を要望したいがどうか。

答 マイボトルへの補給に適した給水スポットは庁舎にはない。設置場所や費用、市民のニーズの問題などがあるため、他の自治体の事例などを調査してみたい。



遠藤 綾 議員



市立八幡浜総合病院は公立病院として存続させていくべき

市長**対策を講じながら、現在の経営形態を続けていきたい**

紙の保険証廃止に伴う市の対応について

問 市が事務を行う国民健康保険と後期高齢者医療保険について、現行の紙の保険証は12月2日から廃止、新規発行されなくなる。マイナ保険証を持つ方、持たない方、それぞれの対応はどうか。

答 マイナ保険証を持つ方、持たない方とも、現行の保険証は、変更がなければ有効期限まで使える。

マイナ保険証を持つ方は、引き続きマイナ保険証で受診できる。マイナ保険証を持たない方は、現在の保険証の有効期限が切れるまでに、有効期限1年の資格確認書が、毎年自動的に市から送付される。12月2日以降、健康保険に新規加入、紛失、変更があった場合は、その都度、資格確認書を交付となる。

また、医療扶助や、子ども医療費助成を利用する際、窓口で提示する「受給者証」を申請する場合、マイナ保険証でも、資格確認書でも申請可能である。

問 滞納があり、10割負担の資格証明書の方と、有効期間が短い、短期証の方への対応は。

答 資格証明書、短期証とも、12月2日以降は廃止されるが、代替えとなる仕組みや運用が、県内統一となるため、現在検討中である。

市民の水と生活環境を守る取り組みについて

問 水道水は、現在どのような検査をしているか。その中に、発がん性などの健康被害が疑われる有機フッ素化合物PFAS（ピーファス）は含まれるか。

答 水道法で義務づけられた大腸菌など51項目を毎月、上水道13ヶ所、簡易水道11ヶ所の水系で採水し、南予水質検査センターで検査している。結果はいずれ

も基準値内。また有機フッ素化合物は検査項目に含まれていないが、現在、国の要請により、市内29ヶ所で順次検査を行っている。結果が出た9ヶ所は、全て暫定目標値内の数値だった。検査結果は、大腸菌等は市ホームページで公表している。有機フッ素化合物の結果も、今年度末までには公表予定。

問 家庭ごみの集積場において、正しい分別がされていないため放置されたままのゴミを、臭いやカラス等の被害が心配で、近所の方が出し直している例がある。負担だが、近所づきあいもあり言いづらいつとの声が寄せられた。市の対応はどうか。

答 原則、出した方に正しいルールが分かるよう警告シールを貼り、収集を見送っている。放置されたままになっているなど困りごとがあれば、個別に対応するので、生活環境課まで連絡をいただきたい。

市立八幡浜総合病院について

問 お隣の西予市では、経営難や、医療従事者の不足等の理由で、市立病院の民営化が進められている。当市でも他人ごととは思えない。福祉の増進をはかる上でも、市には、公立病院として存続を守っていく責任があると思う。市長の所見を伺う。

答 市立八幡浜総合病院の現在の経営状況は、令和5年度決算では赤字を計上し、患者数の減少や経費の増加により厳しい見通しだが、内部留保資金を十分確保しており、当面は問題ないと判断している。愛大医学部の訪問や、看護師の修学資金制度など、医師確保、看護師確保に努めている。人口減少による患者数の減少は避けられないが、対策を講じながら、現在の経営形態を続けていきたいと考えている。



井上 剛 議員



産地の優位性を向上させるための今後の計画は

産業建設部長

農業の明るい未来が描けるよう地域計画をしっかりとサポートする

八幡浜市の柑橘産業の今後について

問 基盤整備というメニューはどのようなものか。

答 現在八幡浜市で県が事業主体となって実施している基盤整備事業は、水利施設等保全高度化事業、農道整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業などがある。

水利施設等保全高度化事業は、市内各所で実施しているスプリンクラーなどの末端施設の更新工事、農道整備事業は、中津川から川之内の区間で実施している基幹農道の整備工事、農地中間管理機構関連農地整備事業は、国木地区で実施している農地整備工事である。このうち、新規事業として国木地区で実施している農地中間管理機構関連農地整備事業は、中間管理機構が借り入れている農地を対象に、農業者の申請、同意、費用負担に関係なく区画整理などの農業生産基盤の整備を支援するものである。

具体的には、急傾斜地で作業効率の悪い園地について、防除、運搬などの機械化を目指した区画整理や園内道の整備を行うことで優良園地への転換を図り、関係機関とも連携して担い手を確保するとともに、担い手へ農地集積・集約化を促進する計画である。また、国木地区は富士柿の産地として知られているが、本事業で整備する農地では、高収益が見込める中晩柑への改植も予定されている。事業期間については、現在実施している水利施設等保全高度化事業はどれも5年程度、国木地区の農地整備事業は、地元との調整などの準備期間として2年、地質調査や整備計画の策定などの調査期間として2年、実施設計や整備工事の期間として7年、合計で11年必要と見込まれている。



市職員採用についてこれまでの成果と今後の予定

問 市の職員採用について、今年度の状況と今後の予定は。

答 今年度の採用試験は、例年どおり7月に一次試験、8月に二次試験を実施し、8月下旬に二次試験の合格者を発表した。

内訳としては、一般事務職は受験者9名のうち合格者6名、一般事務職社会福祉士枠は受験者1名で合格者はなし、保育士・幼稚園教諭は受験者3名のうち合格者3名、土木技術職は受験者1名のうち合格者1名、一般事務職民間企業等経験者枠は受験者3名のうち合格者1名であった。現在、8月に実施した2次試験の合格者に対して入庁確約書を送付しているため、今後は採用内定者からの確約書または辞退届の提出状況と早期退職者の有無等を確認した上で、土木技術職をはじめ、人員が不足する職種について、10月から11月にかけて追加募集を行い、12月に一次試験を実施する予定。

小学校の統合について

問 学校再編に伴う新たな環境下の子供達をどのように見守っていくのか。

答 小学校の統合は、ここ数年行われてないため、青石中学校と保内中学校について平成29年の例で説明する。教職員の異動は、生徒のことを理解し、深く関わった教職員をほぼ同じ割合で配置した。また、特別支援学級に在籍する生徒の担任についても配慮をした。また、加配教員の配置を県教育委員会に要望していきたいと考えている。教員の定数は、学級数によって決まるが、統合のための支援加配という制度もあり、外国語などの専科充実のための加配、定数以上の教員が配置できるよう努めたい。

攝津眞澄議員



熱中症の危険度を把握できる環境整備について伺う

教育長

国・県のガイドラインの手引を基に、全小・中学校においてマニュアルを作成し、予防策と発症時の対応について研修を実施し、共通理解を図っている

児童生徒、及び災害時における熱中症対策について

問 熱中症予防の水分補給では、水筒の持参、または校内のウォータークーラーでの補給が考えられる。その設置状況、熱中症予防に対する環境整備について伺う。

答 ウォータークーラーは16校中11校に設置している。環境整備については、小・中学校全てに簡易ミストシャワー・大型扇風機・塩分チャージ・経口補水液を、また普通教室及び一部特別教室にはエアコンを整備している。

要望 熱中症対策以外でも、マイボトルを持参することでプラスチックごみの削減や災害時の備蓄水としても有効であり、お湯を用いての赤ちゃんのミルク作りや温かい飲物や食べ物も補給できる。また、ウォータークーラーに比べると衛生面においても安心であるため、今後更新時にはぜひウォーターサーバーを新設いただきたい。



問 市として、小・中学校に対する熱中症対策関連の助成がどの程度あるのか伺う。

答 今年度、熱中症対策として、小学校12校に対し20万1000円、中学校4校に対し16万3000円を計上している。各小・中学校の児童生徒数を基に配分しており、養護教諭が中心となって経口補水液等必要な物を購入している。

要望 熱中症対策は災害時対応としても有効であり、市からの資金援助が必要である。今後地球温暖化がますます進む中、熱中症の対応は生死に関わる重要な問題となってくる。安心・快適に過ごせる環境は、子供たちの学力や体力と密接に繋がっていることから、早急に対処いただきたい。



問 大塚製薬株式会社との包括連携協定において、熱中症対策について具体的な支援を伺う。

答 市内の小・中学校16校にアイスラリー飲料の無償提供が行われ、保健室に常備するなど、熱中症対策に活用されている。

要望 大塚製薬では、社員が学校や施設などに直接出向き熱中症の知識や対策などを児童・生徒に伝える出張講座のほか、スライドや映像、紙芝居での説明会等が実施されている。本市でも、もう一歩踏み込んだ取組を考えていただきたい。

情報 救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったときには、365日24時間対応の#7119(愛媛県独自通話料無料ダイヤルは0120-79-7119)えひめ救急電話相談に電話することで、医師や看護師等の専門家に救急の有無や受診できる医療機関等の相談が受けられる。

部活動・プールの地域移行について

問 教員の多忙化や専門的な指導者不足の課題についてどう考えているのか、また教職員の声を伺う。

答 「地域移行」というよりは「地域連携・地域展開」として考えている。今後検討委員会を立ち上げ、令和7年4月から休日の部活動について可能な種目から段階的に地域展開していきたいと考えている。平日の部活動については当面の間、従来どおりの部活動を行う。またアンケートに対し、31%の教員が指導者として部活に関わりたいという回答である。



問 近年、学校プールの管理と水泳指導を外部委託に切り替える動きが全国的に広がっている。文部科学省は2024年、教員の負担軽減やコスト削減、児童・生徒の安全確保を目的として、学校プールの管理を特定の教師に任せるのではなく、指定管理制度や民間委託の活用を推奨する通知を出した。本市でもスポーツセンターとの協議や、外部委託にした場合の必要経費の試算をしたことがあるか伺う。

答 これまでもプールの授業をスポーツセンターでできないかとの話があった。委託した場合の経費についての試算はしていないが、老朽化しているプールの改築費用、多額のメンテナンス費用及び児童・生徒の移動手段等、様々な想定をしながら今後検討していきたいと考えている。現在、小学校の水泳の授業にスポーツセンター職員が出向くなど、授業での連携は行われている。

総務産業委員長報告

総務産業委員長 井上 剛

八幡浜地区施設事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び八幡浜地区施設事務組合規約の変更について

問 令和7年度から、西予市が脱退し、1市1町での運営となるが、実際の市の負担金の額はどのようになるか。

答 令和5年度の決算額で説明すると、八幡浜地区施設事務組合の消防事業に係る全体の事業費は約10億1200万円である。そのうち、八幡浜市は負担割合が54.0%で、約5億4700万円、伊方町は負担割合が29.2%で、約2億9600万円を負担している。

仮に、令和7年度にこの金額を、経常経費の負担割合である均等割40%、基準財政需要額割60%で八幡浜市と伊方町が負担するとすれば、八幡浜市の負担が約5億4700万円から約6億2800万円、伊方町の負担が約8100万円の増、伊方町が約2億9600万円から約3億8500万円、約8900万円の増となる。



民生文教委員長報告

民生文教委員長 佐々木加代子

八幡浜市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

問 新設される八幡浜中学校の通学支援について。

答 通学距離2〜4kmは自転車通学とし、松柏中学校区では新開町以遠に対しバスやタクシーによる通学支援を、愛宕中学校区では津羽井地区に対しタクシーによる通学支援を行う。八代中学校区は現状のまま変更はない。

現在、保護者との話し合いのなかで通学路の案を決めており、今後、現地確認によって安全性を検証したい。

問 統合後の教室へのエアコン設置について。

答 現在の八代中学校は、全ての普通教室等にエアコンを設置しているが、統合によりエアコンが必要な教室が不足するため、松柏中学校・愛宕中学校に令和2年に設置したものを移設する。

基本的には普通教室・特別教室といった、主だった教室には全てエアコンを設置する。

予算委員長報告

予算委員長 平野良哉

家具等固定加速化事業費補助金について

問 予算に限りがあるため先着順で申請を受け付けるということは、一番必要な方に支援が行き届かない場合がある。市民に不公平感・不平等感がないよう、予算上限を超えた場合でも申請を受け付けていたきたい。

答 市民から予算を超える申請があった場合には、12月補正予算も含めて対応を検討したい。

市民の防災意識が高まっている機会であるので、固定器具の設置を希望する方が、予算の都合であきらめることがないよう、十分に考えて取り組んでいきたい。



八幡浜児童センター基本設計業務委託料について

問 施設建設にあたって利用者の目線は重要である。子供会議およびアンケート調査で意見を集約したというのだが、子供会議の参加者やアンケートの対象およびサンプル数はどの程度か。

答 子供会議は夏休み期間を利用して計3回行った。おおむね小学校4年生から高校生を対象に、参加者は延べ35名となっている。児童センターを利用する方に周知を図り、希望する方を募ったところである。

アンケートについても、八幡浜・保内の両児童センターにアンケートを設置し、保護者も含めた利用者から約200件の回答を得ている。

問 新しい児童センターと隣接する商業施設の間には道路があるが、安全対策は考えているか。

答 施設に面する道路については、利用者の安全を考慮する必要がある。例えば、車のスピードが出ないよう道路に段差をつける、標識を建てる等の対応を今後協議していく。子供や保護者が交通事故に遭わないよう、安全・安心な対策を講じていきたい。

公共施設照明LED化事業について

問 今回の業務において公募型プロポーザルを実施する際には、少なくとも50%以上の部分を市内事業者が請け負えるよう、参加要項の中に含めて発注していただきたい。

答 市内事業者者に50%以上の事業を発注するという条件を付して、事業に取り組んでいきたい。

令和5年度決算

決算審査特別委員長報告

決算審査特別委員長 攝津眞澄

老朽危険空家除却事業補助金について

問 老朽危険空家は、老朽危険空家除却事業補助金を活用して取り壊しているとのことであるが、あと何軒あるのか。

答 老朽危険空家除却事業補助金は、例年50件程度の申請があり、そのうち約35件分について補助金の交付決定を行い、対象となった危険空家は、その年度内に除却されている。

市内の空家については、令和3年度に実態調査を実施し、空家の総数1834軒を把握している。調査の中で、空家の状態をA・B・C・Dの4段階で評価したところ、状態が一番悪いDランクは168軒、その次のCランクは356軒であった。このC・Dランクの空家が除却対象になると考えるが、現時点で何軒除却が必要か正確な数までは把握できていない。次回、令和8年度に実態調査を行う予定であり、その際、可能な限り危険空家の現状を把握したい。

要望 空家の除却は最優先で取り組むべき事業である。なるべく早く除却が必要な空家の数を把握し、計

画的に除却を進めていただきたい。

新規就農総合支援事業補助金について

問 新規就農者支援は、人口減少対策としての移住促進につながると思われるが、今後のビジョンを伺う。

答 現在、川上地区・真穴地区などでは、若い方がイターン・Uターンし、新たに就農している。市としては、今後もかんきつ産地のPRをしながら、移住促進や後継者不足の解消に向けた支援、さらには、みかんアルバイター確保のための支援を継続して行いたいと考えている。併せて、国に対し、就農支援補助事業の継続も要望していきたい。

問 若い方が移住し、新規に就農していただくためには、市に移住したいと思う魅力が必要だが、どう考えるか。

答 これまで市内の農家、JAが築いてきたブランドにより、今も八幡浜市で就農を希望する方は多い。しかし、農家になるための研修生の支援チームが市内5、6地区にあるが、体制が十分とは言えず、現在、研修待ちの状況である。今後は、研修希望者が即研修に入れる体制づくりや、研修用農地の確保に努めるとともに、就農後、倉庫やトラックを確保しやすくなる仕組みも考えていきたい。

女性消防団研修旅費について

問 現在女性消防団員は何人いるか。

答 全消防団員694人のうち、女性消防団員は14人である。令和4年度から3人増加している。

女性消防団は、防火等の啓発を含めた消防行政の進展はもとより、防災力の向上にも努めるなど、非常に頑張っていたいただいており、今後さらに活動の場を広げてほしい。

問 女性消防団研修旅費の使途について。

答 令和5年度、石川県で行われた全国女性消防団活性化大会へ、八幡浜市消防団の代表として消防団長・副団長・女性消防団員5人、計7人の参加費用である。これは全国で活動している女性消防団員が集まる大会であり、会場では八幡浜市のブースを設置し、当市の女性消防団の活動紹介のほか、ミカンや啓発グッズを配付し、当市のPRを行った。



要望 今後も女性消防団員を募集していただき、活躍している姿をぜひ見せていただきたい。

市民ミュージカル事業委託料について

問 ミュージカル事業の公演数及び内容について。

答 令和5年度は3回目の公演で、「激動の力士 前田山」を上演した。総出演数83名、そのうち特別出演として、市長、教育長、喜須来小学校の5・6年生の有志43名が出演している。

過去には、平成28年度に「二宮忠八物語」、令和元年度に「北針」を上演している。



問 ミュージカル事業の効果及び今後の存続について考えを伺う。

答 ミュージカル出演者数は、これまでの各公演でおよそ100人の方に出演いただいている。ミュージカルに関わろうとする思いが出演者の数にも表れており、毎回満席に近いご来場をいただいていることから、観客の皆さんも大変満足されていると考えている。文化事業の経済的効果を推し量ることは難しいが、関わる人達は心の豊かさを得ることができるため、市として今後も事業継続していきたい。

学校給食費について

問 学校給食の地産地消における予算面や提供頻度について。

答 昨年度の学校給食に係る費用は、約1億1000万円であり、保護者等から給食費として、幼稚園・小学校は一食あたり245円、中学校は一食あたり270円を負担していただいている。

令和5年度の地産地消の給食は、タイ・ブリ・青のり等の水産物を5回、各共撰のミカン・紅マドンナ・甘平・デコポン等のかんきつ類を15回、地元養豚組合の豚肉を4回提供している。そのほか、魚食文化継承事業として水産港湾課から真鯛等の提供も受けている。

総務産業委員長報告

総務産業委員長 井上 剛

令和5年度八幡浜市下水道事業会計決算の認定について

問 豪雨の際、合流区域のマンホールでは水が噴き出し、仮に蓋が飛ぶことがあれば危険であり、蓋が外れたマンホールに誤って転落する恐れもある。現在、合流区域のマンホールは、安全性のあるものが設置されているのか。



答 平成以降は、特に雨水が入る合流管や雨水専用管は一定量溜まったらロックがかかり、若干浮き上がることでエアアーが抜ける浮上防止型を設置している。

また、令和2年度からのストックマネジメント事業により、合流区域のマンホール約101基の状態が悪いという結果が出たため、令和5年時点で70枚ほど蓋の交換をしている。交換した蓋は、浮上防止型かつ転落防止用のはしごをかけており、万が一、蓋が飛んだとしても転落しない構造になっている。

令和5年度八幡浜市下水道事業会計決算の認定について

問 現在、当年度未処分利益剰余金が約1億5000万円あるが、いずれこの金額がなくなった場合、市の方針としてどこで収益を確保する予定でいるのか。他市は水道料金を少しずつ上げている状況だが、当市はいつの段階でやるのか。どういった方向性で水道事業を維持しているかと考えているのか。

答 このままでは数年後、水道事業会計は赤字へ転落すると見込まれる。これまで収入を増やす努力と経費を減らす努力で黒字を保ってきたが、人口減少が進む中どうしても料金改定を検討せざるを得ない状況にある。過去には数年に一度、料金改定を行っていた

が、近年は新型コロナ等様々な事情により、かなりの年数、料金改定をしておらず、数年のうちには見直しが必要だと考えている。

なお、料金改定にあたっては、市民の負担が増えることなので、ご理解いただけるよう、十分に説明を尽くしていきたい。

質疑 独居老人は基本料金の8㎡も使わない方も多くいるため、料金改定を検討する際は現在の基本料金の下の部分を作るなど、市民の負担が少しでも軽減できる方法を検討していただきたい。

民生文教委員長報告

民生文教委員長 佐々木加代子

令和5年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について

問 令和4年度と比較した患者数減少の原因と分析、今後の対応について。

答 大きな要因は、新型コロナによる入院患者数が約1000人減少したことだが、このほかにも、特定の診療科において患者数が減少していることが挙げられる。

今後、実績のある医師がいることを市民にアピールしていきたい。

問 令和5年度、修学資金貸付金の返済免除が決定した看護師の人数は。

答 返済免除は、修学資金の貸与年数を勤務することが条件であり、例えば、貸与期間が5年の場合は5年間勤務することで返済免除が決定する。

令和5年度は1名、令和4年度は4名であった。

問 今後の病院経営は、現在の経営方針を継続するのか、それとも、終末期医療の導入など、自治体の医療機関として生き残れる方法を取り入れていくのか。

答 収益が期待できる「地域包括ケア病床」や、「手術支援ロボット」を導入し、実績のある医師に来てもらうといった対策を講じながら、現状の経営形態を続けていきたいと考えている。



質疑 今後さらに人口減少が進むなか、地域の病院を残すためにも、思い切った施策を検討してほしい。

